

地下道新設に関する請願書

紹介議員

小	関	森	小	字	石	小
				佐		
林		田	林	美	川	林
菊	米	秀	暢	良	繁	才
三	吉	雄	吉	時	治	治
印	印	印	印	印	印	印

日頃、福生市の繁栄と発展のために日夜御尽力下される市議会議員の諸先生方、また、『住みよい町づくり』の推進に御配慮下されております市長をはじめ、関係職員の皆様方の御苦勞に対し、深く感謝いたしております。

さて、私共地域の熊川、武蔵野町会内の通称『線路向う』に当る青梅線北側の基地寄り地区民約五百世帯は、拝島駅前通り商店街に通ずる、青梅線踏切りの閉鎖により、日常生活をはじめ総べての重大な生活要素が絶たれている次第です。申し上げるまでもなく、国道十六号陸橋、更に歩道橋を渡り、う回する通行整備はなされていますが、地域学童の通学に、通勤者に、買い物に急ぐ主婦に最も依存性が高く『唯一の生活道路』でありますことはご存じの通りであります。

このような実情から、今後施行されます横田基地配水工事に伴う当地点の青梅線地下埋設工事と併せ、南北通行の地下道の築造をお願い致したく、地区一同御請願申し上げます次第でございます。

かかる実情を御高察下され貫通の実現を頂けますなら、地域民の歎びはこれにすぐるものはありません。

何卒、よろしく御審議下さいますよう連署をもつてお願い申し上げます。

昭和四十九年三月十二日

請願者代表

福生市熊川一四〇五

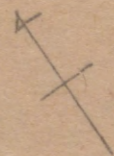
山口 敬重郎 印

外 一五六名

福生市議会議長

石川 信義 殿

請願箇所



玉川上水

日光橋

八高線

青梅線

五日市線

国道十六号線



陳情第一号

テレビ受像被害に関する陳情書

日夜市発展のためご努力されていることを心から感謝申し上げます。

私共地域住居者は、最近の高層建築によりテレビの受信被害を受け安易にテレビ番組を楽しむことが出来なくなりました。

近年異常なる都市化の波は当地方に迄及び、建築物の高層化が多くなり種々雑多な公害を出しています。それに対する被害は個人の力や努力ではどうすることも出来なくなつていきます。

こんな状況の中で長年に亘り福生市長沢の一部地域では、都市化され発展して行く現況とは対照的に電波妨害による映像不良に悩まされていましたが、最近特に悪化しチャンネルによつては殆んど映像せず忍耐も限度に至りました。

個人では業者に依頼してアンテナを二本に上げたり個人に出来るそれなりの努力をしましたが、結果は期待とは逆でした。

それでは原因は何処にあるのかと電派を管理しているN・H・K放送局に原因調査を依頼し、昨年十二月に調査したところその原因が以外にも福生市立第一小学校の建物による電波妨害による影響であるという結論を得るに至り当地域の方々と再三に亘り話し合いました結果、この際建物を管理されている市当局にこの実情をご理解を頂き、早急にこの善処方

をお願いすることといたしましたので、よろしく私共の苦慮をご賢察の上、本陳情書をご採択下さるようお願い申し上げます。

昭和四十九年三月十二日

陳情代表者

福生市福生一、一二七〇一

清水 嘉一 ㊦

外 三十八名

福生市議会議長

石川信義殿

陳情第二号

浄化槽清掃料金改定に關する陳情書

謹啓 時下益々御隆昌の段慶賀至極に存じ上げます。

陳者清掃事業に關しましては、市議會議員諸賢に於かれては、その事業の特殊性をよく御理解下さいまして我等業者に対し格別なる御厚情を賜り、深く感謝致して居る次第であります。

玆て、今般東京都二十三区に於いては、昭和四十九年度浄化槽清掃料金の改定を実施せらるる事に相成る模様にて、御承知の通り現行の東京都標準料金は昭和四十五年に制定されたものであり、この間年毎の物価、人件費等の高騰は著しく、新年度に於ける料金の改定は私共業者の念願と致す処でありました。

現在三多摩各市町村に於かれましては、殆んど東京都制定の標準料金により実施せられて居ります事は御承知の通りであります。

就きましては、我等業者が安定した円滑なる業務ができ得ます様、何卒新年度に於きましても東京都改定に依る浄化槽清掃料金にしていたさたく此段強く陳情致す次第であります。

昭和四十九年三月十二日

東京都立川市錦町六丁目十番九号

三多摩清掃事業協同組合

理事長 大谷 清 ㊟

東京都福生市福生二一〇一二

福生産業有限公司

代表取締役 瀬古 昭次 ㊟

福生市議會議長

石川信義殿

第一回福生市議会

定例

会会議録(第四号)

昭和四十九年三月十六日福生市議会議場に第一回福生市議定会定例会が開催された。
一 出席議員はつぎのとおりである。

一番	貫井喜代次 君	二番	小林菊三 君
三番	小林才治 君	四番	田村市郎 君
五番	川窪清一 君	六番	中曾根実 君
七番	宇佐美良時 君	八番	
九番		十番	松山清 君
十一番	伊東忠次郎 君	十二番	森田秀雄 君
十三番	石川繁治 君	十四番	小林暢吉 君
十五番	末次性男 君	十六番	高波忠 君
十七番	関米吉 君	十八番	中里元一 君

十九番 大野行夫君 二十番 宮沢良一君
二十一番 田村匡雄君 二十二番 塩野鉄之助君
二十三番 岩田博君 二十四番 石川信義君

一 欠席議員はつぎのとおりである。

八番 吉岡一三君

一 欠員はつぎのとおりである。

九番

一 議会議務局職員はつぎのとおりである。



議会議務局長 古谷徳男君 議事係長 市川昭利君
臨時連記事務補佐員 長岡裕子君 本間ムツ子君

一 地方自治法第二百一十一条の規定による出席説明員はつぎのとおりである。

市長	石川常太郎君	助役	篠崎俊夫君
収入役	橋本孝蔵君	教育長	町田倍二君
秘書職員課長	高水求君	庶務課長	生子国利君
企画財政課長	上野重勝君	環境保全課長	八木房雄君
経済課長	森田進君	福祉事務所長	森田猛君
建設課長	黒田登君	都市計画課長	浅見裕康君

同日

一 本日の議事日程はつぎのとおりである。

市民課長	下水道課長	水道課長	教育委員 教育委員 教育委員
田村忠雄	齊藤多市	井上久男	内田和雄
君	君	君	君

税務課長	用地課長	會計課長	教育委員 教育委員 教育委員	選挙管理委員 選挙管理委員 選挙管理委員	局長 局長 局長	監事 監事 監事	局長 局長 局長
島田猛	須崎進	森田武	古谷正夫	乙津宗吉			
君	君	君	君	君			

同日

日程第一 議案の訂正について

日程第二 議案第二号 福生市職員定数条例の一部を改正する条例 (審査報告)

日程第三 議案第三号 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 (審査報告)

日程第四 議案第四号 非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 (審査報告)

日程第五 議案第五号 福生市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例 (審査報告)

日程第六 議案第六号 福生市教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例 (審査報告)

日程第七 議案第七号 福生市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例 (審査報告)

日程第八 議案第八号 証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例 (審査報告)